

## 国際連帯税ならびに UNITAID をめぐる動向と課題\*

オルタモンド事務局長  
田中 徹二

はじめに

2006年11月7日行われた米国中間選挙で、野党の民主党が地滑りのように勝利し、上下院の両方で過半数を占めた。主に「イラク戦争」「汚職・腐敗」「経済格差」などを争点とした選挙であったが、この結果は米国国内のみならず、国際社会に及ぼす影響は実に大きなものとなるであろう。その影響であるが、当初はイラク戦争など軍事外交路線の変更となっていくであろうが、今後は現ブッシュ政権のユニラテラリズム（単独行動主義）と白黒二元論的世界観そのものの変更へと進んでいくであろう。つまり、国際社会はようやくマルチラテラリズム（多国間主義）を軸とした——当然、それは交渉＝対話を軸とする——枠組みに移行していくことと思われる。そしてその多国間枠組みは、安全保障のみならず環境・貧困問題などへと進んでいくことになる。

ところで、世界の貧困問題で2006年、国際社会をリードしたのは、フランスとブラジルの提唱による国際連帯税（航空券）であった。そしてこの税収は途上国で猛威を振るうHIV／エイズ、マラリア、結核などの感染症の治療のための医薬品の提供に使用される。その運営機構がUNITAID（ユニットエイド）である。UNITAIDは、2006年9月19日国連総会後にフランス、ブラジル、

---

\* オルタモンドでは高木晶弘（横浜市立大学大学院）が中心となり、国際連帯税や5月東京セミナーの取り組みを行ってきた。従って、この原稿は彼の所論に多くを依っている。彼は現在アフリカに研究留学中である。

チリ、ノルウェー、英国の5ヶ国を創設国としスタートした。この国際連帯税に対し、米国と日本は参加を拒否しているという由々しき問題がある。世界経済の第1位の国と第2位の国が参加しないということは、税収の面で明らかに限界が生じざるを得ない。

とはいえ、UNITAIDはクリントン財団を強力な連携パートナーとしてスタートした。そのときの写真が、フランス外務省のウェブサイトに掲載されているが、5カ国の大統領や首相等、アフリカ連合のコンゴ大統領、そしてクリントン前米国大統領たちがにこやかに写っている<sup>1</sup>。この写真の中に近い将来の構図が見えはしないだろうか。つまり、クリントン前大統領を米国代表と見れば、政治大国の指導者たちがここに一堂に会していることになる。実際、2008年米国での大統領選挙で民主党が勝利する可能性が大いにあるのだから、米国も何らかの形で国際連帯税に参加してくる可能性もあると言える。そうなれば日本も続かざるを得ない。かくして、国際政治は対テロなどの安全保障問題より、「地球規模の格差社会」を変革すべく、ミレニアム開発目標（MDGs）達成など世界の貧困問題（そして地球環境問題）を軸として進められる要素もでてくるであろう。

もとより、多国間主義という枠組みとはいえ、そこには自ずと限界がある。つまり、国家が政策主体である限りどうしても国益に左右されてしまうからである。その点、この航空券国際連帯税とUNITAIDに関しては、その制度設計においてNGO（非政府組織）が最初から関わっているということで、国家の持つ限界性を一定程度払拭するのに成功している。いわばひとつの税システムの入り口（税の設計スキーム）と出口（税収の使用スキーム）にあたり、それぞれ得意のというか、専門性を持つNGOが関与しているという点にそのユ

<sup>1</sup> フランス外務省ホームページより

[http://www.diplomatie.gouv.fr/en/france-priorities\\_1/development\\_2108/innovative-ways-to-fund-development\\_2109/launch-of-the-international-drug-purchase-facility-unitaid-september-19-2006\\_6451.html](http://www.diplomatie.gouv.fr/en/france-priorities_1/development_2108/innovative-ways-to-fund-development_2109/launch-of-the-international-drug-purchase-facility-unitaid-september-19-2006_6451.html)

ネットワーク性があると言える。

2006年2月28日ー3月1日パリにおいて航空券国際連帯税の国際旗揚げ会合とも言える「連帯とグローバリゼーション：開発のための革新的資金調達と世界的流行病対策に関する国際会議（the international conference on “Solidarity and Globalization: innovative financing for development and against pandemics”、以下パリ国際会議と略）」がフランス政府の主催により開かれたが<sup>2</sup>、その2つの全体会、4つのワークショップにおいてもNGOが各国の大臣やIMF（国際通貨基金）や世界銀行などの国際機関代表と並んでスピーカーを務めていたのである。このことから分かるように、NGOが国際連帯税などによるグローバルな所得再分配システム構築の理論的・政策的一翼を確実に担っていることを、各国政府（とりわけフランスやブラジル政府）や国際機関が認知しているのである。

今日経済のグローバリゼーションによる弊害が「地球規模の格差社会」をもたらし、とりわけ貧困や感染症の拡大に苦しんでいるサハラ砂漠以南のアフリカ諸国において顕著である。こうした現実にあって先のパリ国際会議で、ノルウェーの国際開発大臣であるエーリク・ソールハイムは次のような発言をした。「われわれはみな、国家の徴税に基礎を置く福祉国家に属している。われわれは、グローバルな福祉国家に向けて前進していく必要があり、富の再分配を通して、グローバリゼーションをより公正なものにする必要がある。もしグローバリゼーションが貧しい人たちのために機能するなら、グローバル課税はその解決策の役割を果たすに違いない。」<sup>3</sup>

<sup>2</sup> フランス外務省ホームページより

[http://www.diplomatie.gouv.fr/en/france-priorities\\_1/development\\_2108/innovative-ways-to-fund-development\\_2109/international-conference-on-solidarity-and-globalization-innovative-financing-for-development-and-against-pandemics-february-28-march-1-2006\\_3964.html](http://www.diplomatie.gouv.fr/en/france-priorities_1/development_2108/innovative-ways-to-fund-development_2109/international-conference-on-solidarity-and-globalization-innovative-financing-for-development-and-against-pandemics-february-28-march-1-2006_3964.html)

<sup>3</sup> ノルウェー外務省のホームページより

[http://odin.dep.no/ud/english/news/speeches/minister\\_b/032121-090027/dok-bn.html](http://odin.dep.no/ud/english/news/speeches/minister_b/032121-090027/dok-bn.html)

この発言の中に、グローバル課税の本質について集約されているが、航空券による国際連帯税はその第一歩と言えらう。

本稿では、このように現実の動きとして現れてきた「グローバル課税」への第一歩、すなわち国際連帯税そしてその使用目的である UNITAID について述べる。日本政府がこの税システムに否定的であることもあり、日本ではほとんど知られていないというのが現実である。従って、まずは国際連帯税とは何か、どういう経過でそれが提唱されてきたのか、というところから述べていきたい。

## 1. 国際連帯税とその背景

### (1) 国連ミレニアム宣言とミレニアム開発目標 (MDGs)

2000年9月、国連はミレニアム（千年紀）にあたり189カ国の国家元首および政府代表が参加して、21世紀の国際（地球）社会の目標を決めるための総会を開催し、ミレニアム宣言を採択した。ミレニアム宣言は、「より平和で、繁栄し、公正な世界」となる21世紀社会をめざし、I) 価値と原則、II) 平和、安全および軍縮、III) 開発および貧困撲滅、IV) 共有の環境の保護、V) 人権、民主主義、VI) 弱者の保護、VII) アフリカの特別なニーズへの対応、VIII) 国連の強化、の8つの項目を建ててそれぞれ普遍的原則を述べている<sup>4</sup>。

この宣言のキーポイントは、90年代に入り顕著となってきた「経済のグローバル化」の進行とそれに取れ残され「貧困」にあえぐ発展途上国（以下、途上国）等への対策そして救済である。

宣言は次のように言う。「今日、私たちが直面する中心的な課題」は「グローバル化が全世界の人々にとってプラスの力となるようにすること」であり、グローバル化が進行する中でその恩恵に浴していない「開発途上国と経済体制移行国のニーズに対応し、これらの国々の実効的な参加を得て策定・実施される政策と措置」が必要であること、かくて「私たちは、全ての人々が開発の権利

<sup>4</sup> 国連広報センター (UNIC) のホームページより  
<http://www.unic.or.jp/centre/pdf/millen.pdf>

を現実のものとする事、並びに全人類を欠乏から解放すること」、と結論する。そして、このミレニアム宣言の精神にもとづき、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、期間の(2015年)設定など共通の枠組みとしてまとめたものがMDGsである。

以上のような文脈からすれば、ミレニアム宣言ならびにMDGsは結局のところ対症療法である。経済のグローバリゼーションは本来的には不平等なシステムであり、豊かな国はいっそう豊かになり、貧しい国は相対的にも絶対的にも貧しくなってくるというシステムである(後者の例はサハラ砂漠以南のアフリカ)。従って、貧困からの脱却とは、このようなシステムそのものの変革でなければならない。このような点がミレニアム宣言ならびにMDGsの限界性である、と指摘することができるであろう。

ともあれ、MDGsとその数値、特徴を見てみよう。これだけでも世界の貧困のすさまじさが分かる。MDGsは、8つの目標、18のターゲット、48の指標を備えている。8つの目標と主要なターゲットは以下のとおりである(貧困人口削減を目指す第1目標、教育・医療・衛生の普及といった人間開発分野の第2から第7の目標、そして先進国の役割を規定した第8目標に区分される)<sup>5</sup>。

#### ①極度の貧困と飢餓の撲滅

T1. 1日1ドル未満で生活する人口(10億人以上)の半減

〈特徴〉サハラ以南アフリカは、1990年44.6%から2001年46.4%へと拡大している。

途上国の子どもの4分の1以上が栄養不良(子どもの死亡の半分以上に関連)。

#### ②初等教育の完全普及の達成

T3. すべての子供が男女の区別なく初等教育を修了(1億1,500万人が小学校に通えず)

<sup>5</sup> 国連広報センター(UNIC)のホームページより  
[http://www.unic.or.jp/pdf/MDG\\_Report\\_2005.pdf](http://www.unic.or.jp/pdf/MDG_Report_2005.pdf)

〈特徴〉 途上国全体で初等教育就学率が悪化という由々しき事態（1990/91 ⇒ 2001/02 年）。

その未就学児の 10 人に 8 人はサハラ以南アフリカ（42%）か南アジア（36%）。

③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

T4. すべての教育レベルにおける男女格差の解消

〈特徴〉 女子の就学率は男子に追いつかず（南アジア、サハラ以南アフリカ、西アジアで深刻）。

男女格差は中等・高等教育でより深まる。

④乳幼児死亡率の削減

T5. 5 歳児未満の死亡率を 3 分の 1 に削減（毎年 1100 万人近く、つまり 1 日あたり 3 万人の幼い命が失われている）

〈特徴〉サハラ以南アフリカ、出生 1000 人あたり 5 歳児未満死亡率は 1990 年 185 人から 2003 年 172 人（OECD 諸国は 14 人）。

5 歳児未満死亡の原因の半数は、肺炎、下痢、マラリア、はしか、エイズの 5 つの病気（安価な予防・治療措置が必要）、これに栄養不良が拍車をかけている。

⑤妊産婦の健康の改善

T6. 妊産婦の死亡率を 4 分の 1 に削減（途上国での出生 10 万人あたりの死亡率は 450 人）

〈特徴〉 一生涯で妊娠あるいは出産中に死亡する確率、サハラ以南アフリカで 16 分の 1（先進国は 3800 分の 1）；2000 年。

⑥ HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

〈特徴〉 2006 年エイズ感染者数 3950 万人（06 年新たな感染者 430 万人、死者 290 万人）、サハラ以南アフリカに世界の感染者の 63%が集中（2006 年 11 月 21 日 WHO 推定値；朝日新聞より）。

マラリアには 3 億 5,000 万人～5 億人が感染し、毎年 100 万人以

上の命が失われている。

結核は毎年 170 万人の命を奪っている、サハラ以南アフリカと CIS で急激な増大。

⑦環境の持続可能性の確保

T10. 安全な飲料水、衛生施設を利用できない人口を半減

〈特徴〉 最貧地域では森林消失も深刻。

11 億人が衛生的な水を利用できず、途上国人口の半分の 26 億人が トイレほか改良衛生施設を利用できず；2002 年。

⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

(2) 国連開発資金国際会議、フランス・ランドー報告、国際連帯税

ところで、この MDGs を達成しようとするれば、いったいどのような開発資金が必要なのであろうか。そのための国際会議が、2002 年 3 月にメキシコのモンテレーで開かれた「国連開発資金国際会議」で、米国ブッシュ大統領はじめ各国の元首・大臣等が 51 か国から参加した。しかし、日本は首相はおろか大臣クラスすら参加しなかった。開発資金問題に対する日本政府の熱意の低さはこの時から始まっている、と言えるだろう。

同会議のために、セディージョ元メキシコ大統領を議長とした委員会によって、「開発資金に関する上級パネル報告書」が出され、一層の開発援助増額の必要性が強調された。同報告によれば、MDGs の達成には年間約 500 億ドルの開発援助増額が必要という具体的な数字が提示され、これが現在でも資金増額目標のひとつの目安となっている。

そして、この資金をどうやって調達するのかという課題が、国際連帯税の創設のひとつの大きな背景となった。とりわけ、セディージョ報告においては、ODA 増額を補完する資金調達方法（革新的資金源）が必要であり、その有力なアイデアとして「トービン税（CTT；通貨取引税）」を挙げたことが注目される。結局、CTT は陽の目を見るには至らず、これまでの ODA の対 GNI（国

民総所得) 比 0.7% 増の再確認が軸となる合意がされた。

とはいえ、このモンテレー会議を契機に、アメリカは「ミレニアム・チャレンジ・アカウント(MCA)」を提唱し、英国は 2003 年 1 月「国際金融ファシリティ(IFF)」の創設を発表した。

こうした流れを受けて、フランスのシラク大統領は、2003 年 11 月、世界の貧困削減に向けた開発資金調達方法についての調査を、ジャン・ピエール・ランドー（会計検査院院長）を議長としたワーキング・グループに委託した。これが通称「ランドー・グループ」である。ランドー・グループは、実に多様な顔ぶれの専門家によって構成されている。フランス政府関係者のみならず、国際機関（IMF）、NGO（ATTAC France, Coordination SUD, Oxfam）、大学、経済界から、議長を含め総勢 19 名のメンバーで構成されたのである。注目すべきは、有力な NGO である ATTAC France、Coordination SUD、Oxfam がメンバーを出していることである。すべてのメンバーは所属する組織とは独立した個人の立場に関わり、2004 年 12 月、通称「ランドー・レポート」を提出した。同レポートは、現行の政府開発援助（ODA）が援助国の予算編成や優先事項の変化などに左右され、不安定かつ予測不可能要因が多くなるなど途上国の要求に答えられないと批判しつつ、安定的かつ予測可能な開発資金源として国際課税の創設の重要性を説いた。国際課税の選択肢としては、国際課税の種類では、環境税（炭素税、航空輸送税、海上輸送税）、金融取引税、多国籍企業税、武器取引税などを提示し、こうした課税による税収が MDGs の達成や公正なグローバリゼーションにとって重要であると提言した<sup>6</sup>。

メンバーの一人であった、Coordination SUD（フランスの開発援助プラットフォーム NGO）会長のアンリ・ルイーユ・ドルフィーユ氏によれば、「こうしたグローバル課税というテーマは、数年前はタブーだった。シラク大統領でさえ最初は『無理だ』と言っていた。しかし、パリ国際会議で世界の政府レ

<sup>6</sup> フランス外務省ホームページより  
<http://www.diplomatie.gouv.fr/en/IMG/pdf/LandauENG1.pdf>



ベルでこのグローバル課税がテーブルに乗っていること自体、すごいことだと断言できる。たった2年ほどでここまで来たことは非常に画期的であり、ほとんど奇跡に近いものだった。これが可能となったのはATTAC Franceなどトービン税実現に向けての大きな運動があったからだ」と語っている(2006年3月)。この成果こそが、現在の「国際連帯税」構想の基礎となっている。

かくしてシラク大統領は、ランドー・グループへの研究委嘱とともに、国際的にも積極的な動きを見せた。2004年1月、国連アナン事務総長の支援の元、フランスに同調するブラジルのルーラ大統領のイニシアティブに賛同し、ブラジル・フランス・チリ(後にスペイン、ドイツ、アルジェリアが参加)による「革新的資金メカニズムに関する専門家グループ(Technical Group on Innovative Financing Mechanisms)」を結成した(通称ルーラ・グループ)。ルーラ・グループは、2004年9月、「飢餓・貧困との闘い(Action Against Hunger and Poverty)」サミットをニューヨークで開催し、革新的資金メカニズムに関する報告書を提出するとともに、110カ国の賛同を得て「ニューヨーク宣言」を発表した<sup>7</sup>。この革新的資金メカニズムの枠組みが、後に開かれることとなるパリ国際会議の基礎的枠組みを提供した。

2005年1月、シラク大統領は世界経済フォーラム(ダボス会議)において、国際連帯税の構想を国際社会に発表した。国際金融取引税、外国資本移動への課税(租税回避との闘い)、航空・海上輸送燃料への課税、航空券への課税を選択肢として示し、たとえば航空券税については、「航空券は世界中で、年間30億枚販売されている。仮に1枚の航空券につき1ドルを課税すれば、産業の経済バランスに影響を与えることなく、年間30億ドルの資金を増額できる」と語った<sup>8</sup>。

<sup>7</sup> ブラジル外務省のホームページより

[http://www.mre.gov.br/ingles/politica\\_externa/temas\\_agenda/acfp/index.asp](http://www.mre.gov.br/ingles/politica_externa/temas_agenda/acfp/index.asp)

<sup>8</sup> フランス大統領府ホームページより

[http://www.elysee.fr/elysee/elysee/fr/anglais/speeches\\_and\\_documents/2005/speech\\_by\\_jacques\\_chirac\\_president\\_of\\_the\\_french\\_republic\\_at\\_the\\_world\\_economic\\_forum\\_in\\_davos.27882.html](http://www.elysee.fr/elysee/elysee/fr/anglais/speeches_and_documents/2005/speech_by_jacques_chirac_president_of_the_french_republic_at_the_world_economic_forum_in_davos.27882.html)

その後、2005年は貧困と開発に焦点が当てられたこともあり、世銀・IMFの開発委員会<sup>9</sup>やG8サミット等の様々な機会で、こうした革新的資金メカニズムの議論・交渉がなされ、徐々に支持を広げていった（アメリカ・日本は最後まで反対あるいは消極的な立場を変えなかった）。ルーラ・グループとの航空券への課税導入を合意したフランス・シラク大統領は、8月29日、フランスで航空券税を導入すると発表した。ミレニアム開発目標の中間レビュー会合として大きく注目を浴びた、同年9月の「国連世界サミット」（ミレニアム＋5サミット）では、フランス、ブラジル、チリ、スペイン、ドイツ、アルジェリアの6カ国によって、国際連帯税の導入が正式に発表され、79カ国の支持を得た。国際連帯税は、まず航空券への課税をパイロット・スキームとして2006年から導入し、HIV／エイズ等の感染症対策に拠出することとなった。また、2006年2月に、革新的開発資金メカニズムに関する国際会議をパリで開催し（上記パリ国際会議）、実施に向けた詳細を協議することになったのである。

その後、フランスは、航空券への国際連帯税を2005年12月議会で承認し、2006年7月1日から導入されることとなったのである。

## 2. 政府開発援助（ODA）の限界性と革新的資金メカニズム

開発援助の主流は、これまで、そしてこれからも当分の間はODAである。とくに、後発開発途上国（LDC）やその他の低所得国にとって外部からの主要な資金源はODAである。「低所得国については、病気、非識字、インフラ整備などを克服するために、援助の増額が必要だ。このような障害を克服するまで、これらの国々は投資を誘致することも、世界の貿易市場で競争することもできないだろう」（国連「ミレニアム開発目標報告 2005」）。ODAは、2国間援助と多国間援助そして無償援助と有償援助とに区分されるが、もともと

<sup>9</sup> 世界銀行のホームページより  
[http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMINT/Documentation/20449410/DC2005-0008\(E\)-FinMod%20Add1.pdf](http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMINT/Documentation/20449410/DC2005-0008(E)-FinMod%20Add1.pdf)

供与国の「国益」に左右されてしまう限界性を持っていた。それは多国間援助においても米国を頭に日、英、仏等の先進国の「国益」が通るようなシステムになっている。例えば世界銀行やIMFのみならずアジア開発銀行など地域開発銀行の意思決定は各国の出資額によって決められるが(1ドル1票制)、それは米、日、英、仏等先進国側が過半数を得ることができる仕組みになっている。

ODA 供与国である OECD の DAC (開発援助委員会) 加盟国には、GNI 比 0.7% の供与という国際目標が 1970 年代から課されてきた。2002 年の国連開発資金国際会議で見られたように、今日 MDGs の達成のために、この数値が改めて確認されている。世界の ODA 総額は、1990 年代には横ばい、ないし減少傾向にあり、ネット・ベースで年間 500 ～ 600 億ドルにとどまっていた。2000 年以降は増加傾向に転じ、2005 年には 1065 億ドルとなり、DAC 諸国平均の GNI 比は 0.33% へと上昇した。

2005 年の G8 グレンイーグルス・サミットで合意された増額規模は「2010 年までの」500 億ドル増額であったから、確かに数字だけ見れば大幅増額のように見える。しかし、このような増加の大部分は債務帳消しと災害等緊急援助にあてられ、貧困解消のための援助には向けられていない。

MDGs 達成のためには、「年間」500 億ドルの増額が必要とされている。2005 年ジェフリー・サックス (コロンビア大学教授) を中心とした国連ミレニアム・プロジェクトは、MDGs の中間レビューにあたって報告書「開発への投資 (Investing in Development)」を発表し<sup>10</sup>、MDGs を 2015 年までに達成するための様々な提言を行った。開発資金援助で言えば、ODA の平均水準 (対 GNI 比) を 2004 年の 0.25% から、2006 年に 0.44%、さらに 2015 年までに 0.54% へと増額する必要があると提言した。総額でいえば、2015 年までに年間援助額を 1950 億ドルまで増額すべきとしている。これは ODA 水準の国際合意、対 GNI 比 0.7% 目標を下回っているが、それでも開発援助を「すべて」

<sup>10</sup> UN Millennium Project のホームページより  
<http://www.unmillenniumproject.org/reports/index.htm>

MDGs 達成のために振り向ければ、十分目標達成が可能な数字であるという。

とはいえ、0.7%はおろか 0.54% といえども、最大の供与国であるアメリカと日本の比率が低水準にあるかぎり、2015 年までにこれを全体としてクリアすることは現実的にいって不可能と言わざるをえない（2005 年で米国 0.22%、日本 0.28%、両国とも格段に増加したイラク債務帳消し等の資金を入れてもこの数字である）。

以上が、ODA の量的限界であるが、質の面も考慮しておくべきである。上記「開発への投資」でも質の問題が言及されている。まず、援助が MDGs に基づいて、つまり途上国の貧困の度合いやニーズに即して行われていないことである。また、予測可能性が低い、長期的な開発資金が保証されない、「ひも付き」である等の問題が指摘されている（この報告書では指摘されていないが、債務帳消しを ODA にカウントし数字を水増しするという問題点もある）。実際、極度の貧困や飢餓、疾病の緩和を目指した貧困国の投資プログラムの現場に届くのは、国際援助 1 ドルにつき、わずか 30 セントにしかすぎないという。また、低所得国に対する二国間援助のうち、MDGs 達成のために必要不可欠な現場での投資に利用されているのはわずか 24% にすぎず、多国間援助も 54% であり、これも改善の余地があるという。これらの数字を信頼すれば、既存の国際援助が質・量ともにいかに問題を抱えているかが明らかであろう。

もっとも貧しい国々が必要としている ODA がこのような質の面でも限界性を持つことから、「このままではアフリカの貧困半減という目標は 2147 年まで達成されない」（UNDP）という懸念も生じてきている（UNDP パンフレット「人間開発ってなに？（2005/09 改訂）」）。

それゆえ、ODA を量の面から、そして質の面から補完するものとして、国際連帯税などの新たな開発資金がどうしても必要になってきたのである。

### 3. 国際連帯税のメカニズム

2005 年 9 月国連ワールドサミットでフランス・ドビルパン首相は次のよう

なスピーチを行った。

「来年、パイオニア・グループである各国は、航空券への最初の国際的な連帯税を導入することになりました。航空券税は、航空輸送の発展を妨げることなく、継続的な新しい資金調達源を提供することでしょう。

フランスは、これらの資金源を割り当てる際に、HIV／エイズ、結核、マラリアとの闘いに優先順位を置くことを提案します」。

さて、数ある国際連帯税のメニューの中で、なぜパイロット・スキームとして航空券への課税が選択されたのであろうか？ フランス政府は以下のような3つの理由をあげ説明している<sup>11</sup>。

- 1) 導入しやすいことである。航空分野においてはすでに空港税等が実施されており、そうした課税に上乘せする形で航空券に課税すれば、徴収コストも低く、既存の国家の徴税権に影響を与えることもない。また、国際法上も問題はない（英国とマルタでは実施されている）。
- 2) 経済への影響が非常に限られていることである。航空輸送は年平均9%程度の成長を続けており、今後10年間も年平均5%の成長が見込まれるので、小額の航空券税を課したとしてもほとんど成長率そのマイナス分を吸収するだろう、ということである。また、これは個別の国家で導入可能であり、世界一律の導入を待たずして実施できる点を利点としている。
- 3) 公平な課税体系であること。航空機を利用する人々は、比較的裕福な層であり、しかも航空券のクラスによって、累進的に課税できる。

以上のような理由から、航空券への課税が選ばれたとされているが、実質的になぜ他の選択肢が選ばれなかったのかという明確な説明はなされていない。とにかく国際連帯税を導入するには、最も実施しやすい形でまずは導入しようという意図が推測される。なお、ブルトン財務大臣は「航空分野がグローバル化の恩恵を受けながら、税をほとんど負担していない」と言い、正当性を主張

<sup>11</sup> フランス外務省ホームページより  
<http://www.diplomatie.gouv.fr/en/IMG/pdf/argumentaires-eng.pdf>

している。

航空券税の実施方法についてであるが、フランスの場合、税額を含めて明らかとなっている。基本的に、導入する各国が独自に決める部分が多いものの、課税は各国ベースで、税収の配分は国際的に調整しようという仕組みになっている。よって、課税額は各国によって異なる見込みである。

例えば、フランスでは、国内線・EU域内への航空券には、エコノミー・クラスで1ユーロ、ビジネス・ファーストクラスには4ユーロの課税となる。国際線・EU域外への航空券には、エコノミー・クラスで10ユーロ、ビジネス・ファーストクラスで40ユーロとなっている（7月1日より実施）。ただし、トランジットでフランスの空港を利用する場合は除外される。また、これらの課税は片道ベース（一航空券ごとに課税される）であり、到着する空港が航空券税の導入国である場合につき課税されるので、フランス国内を往復する場合は2回課税されることになる。参加しない日本とフランスを往復する場合は、エコノミー・クラスの場合、片道分の10ユーロが課税され、これはフランスの空港を利用するすべての航空会社に適用される。

こうした課税で得られる税収見込みは、フランスだけで年間2億ユーロと見積もられており、この資金によって130万人の患者が抗レトロウイルス剤（ARV）にアクセスできる計算になるという。税収の用途スキームである国際医薬品購入ファシリティ（IDPF）そしてそのブランド名である UNITAID（ユニットエイド）については第5章で詳しく見る。

#### 4. パリ国際会議と NGO・市民社会の動向

##### (1) パリ国際会議に至る NGO の活動

国際課税がこのように現実となってきたもうひとつの推進力は欧州の市民社会である。ここ数年の政府主導のイニシアティブも、すでに多くが NGO によって提案されてきたことである（例えば、炭素税、トービン税、租税回避への対応、多国籍企業への課税など）。フランスのランドロー・グループにも NGO が

参加したことはすでに言及したが、最終的には NGO の積極的な運動が、シラク大統領を動かし、議会の法案可決にまで至ったのである。

2005年9月、ニューヨークで国際連帯税の導入が発表されたとき、欧州を中心とした世界の NGO やそのネットワークが「開発のための開発資金源に関する宣言」を発表した。主なところとして、欧州・ラテンアメリカ・アフリカの主要な開発 NGO 全国プラットフォーム、個別にはカナダ、インド、インドネシアの開発 NGO 全国プラットフォーム、ATTAC France や Stamp Out Poverty (英国) などのオルタ・グローバル化 NGO など 61 団体・ネットワークが参加している (オルタモンドも後からの署名であったが参加)。

そこには、NGO の基本的な立場が述べられているので、要点を見てみる。

- 1) 開発の資金調達のために国際課税のパイロット・メカニズム実施という政府間イニシアチブを歓迎するとともに、すべての政府の参加を求める。
- 2) この資金が、先進国がこれまで約束してきた ODA の対 GDP (正確には GNI) 比 0.7% という国際合意を妨げるものであってはならないこと、さらに国際連帯税は任意のものであってはならず、安定的な資金源となるためには強制的な課税であるべきである。
- 3) この資金は、安定した予測可能な資金源を最も必要としているアクションとプログラムに対して適用されること、そのための支援は国連の責任 (普遍的権利の尊重に対処しているため)、政府当局の責任 (開発に関する責任は彼らの手中にあるため)、市民社会組織の責任 (これらは関係被害者であり、低開発、貧困、人権軽視を克服する闘いの最前線にいる人々でありコミュニティであるため) の関与が不可欠である。
- 4) これらの資金メカニズムを単なる開発に対する資金増のツールとせず世界的な再分配メカニズムの初期段階とすべきこと、今日の経済および金融のグローバリゼーションが世界的不均衡を増大させておりその規制が求められていること、グローバリゼーションの主な受益者 (多国籍企業、金融業界) の利益に対する税金と環境税へと発展させるべきである。

5) 今後より野心的な国際課税メカニズム、具体的には①多国籍企業の収益に対する追加的課税システム、②国際金融フローに対する課税、通貨取引税および債券取引に対する税の両方、③環境税（航空輸送、海上輸送、天然資源の破壊も含め）が求められている。さらに、タックスヘイブン（租税回避地）、租税回避への取り組み強化も、公正な課税メカニズムのためには必要であるとしている。

この租税回避の問題は日本ではあまり広く認識されていないが、世界で、個人の金融資産による租税回避によって損失している税収額は、年間約 2550 億ドルにもものぼると報告されている（Tax Justice Network 2005）。これはミレニウム開発目標の達成に必要とされる年間追加援助額に匹敵する規模である。

このように、航空券国際連帯税は単なる最初のステップにしかすぎず、より公正なグローバル化のための公正な課税メカニズムによる規制と再配分といういっそうの展開が必要である、との共通認識が「宣言」に署名した NGOs によって獲得されたのである。

## (2) パリ国際会議の特徴と成果

このように NGO の間でも、革新的開発資金メカニズムをめぐる動きが活発化するなかで、政府レベルにおいても NGO のレベルにおいても、非常に重要な機会となったのが、2006 年 2 月 28 日～3 月 1 日に開催された先のパリ国際会議である。2005 年 9 月ニューヨークで開催が発表されて以来、このパリ国際会議は、革新的メカニズムの導入に向けた実質的な議論をする重要な会議として注目されていた。基本的には政府間の閣僚級会合であり、100 カ国を超える政府代表、国連や世界銀行など 18 の国際機関が参加した。

特徴的なことは、次の 2 点である。

- 1) 国際税をテーマとした最初の国際会議であったこと
- 2) NGO も世界から 60 組織を超えて参加し、各国政府や国際機関と伍して討論に参加していたこと



このような歴史的国際会議に、日本からもオルタモンドや研究者など4人が参加できたことは幸運であった(ちなみに、日本政府は外務省高官を派遣する予定であったが、キャンセルとなった)。

参加したNGOを見ると、上記の開発NGOプラットフォームとオルタ・グローバル化NGOという2つの傾向の他に、HIV／エイズなど感染症と戦うNGOの参加があった。後者のNGOもこの頃からIDPF(国際医薬品購入ファシリティ；このブランド名がUNITAID)が患者・感染者に有利になるような制度設計のためにフランス政府などに強力なロビー活動を展開することになった。

この会議で議論された各セッション・ワークショップのテーマは、①「革新的な開発資金調達～より公平なグローバリゼーションのための新しい資金源」、②「保健のための革新的開発資金調達：パイロット・プロジェクト、国際連帯航空券税とIDPF」、③IFF(国際金融ファシリティ)とIFFIm(予防接種のためのパイロットIFF)、④移民の海外送金(リミッタンス)における協力、⑤金融取引への課税と租税回避との闘い、⑥民間とのパートナーシップ、ローカル、チャリティ・イニシアティブ、であった。導入が決まっている航空券税やIFFImのみならず、金融取引税や民間イニシアティブなど、今後の発展のための議論も行われた。

数カ国で実施されることが決まっていた航空券税の議論については、実質的には課税そのものの議論よりも、参加国がどれだけ拡大するか、特に英国はこの枠組みにどの程度参加するのが注目された。英国については、パリ国際会議直前まで英仏間で交渉が行われ、結局すでに英国で実施されている航空乗客税(Air Passenger Duty)の税収の一部を国際連帯税に拠出することが発表された(しかし、実際のところ英国はIDPF=UNITAIDに航空乗客税から拠出するのではなく別資金を使うようだ)。英仏は、お互いのイニシアティブに相互に協力していくことで合意し、フランスもIFFに今後20年にわたり年間1.3億ドルを拠出することで合意した。

「議長総括」において、航空券税の参加国は英国を含め 13 カ国（ブラジル、チリ、コンゴ、キプロス、コートジボワール、フランス、ヨルダン、ルクセンブルグ、マダガスカル、モーリシャス、ニカラグア、ノルウェー、英国）に拡大したと発表された<sup>12</sup>。革新的資金源（つまり税収の使途先）の適用分野としては、途上国の医療制度の強化—— HIV／エイズ、結核、マラリアとの戦いのために低価格での医薬品入手できる国際的取り組み、つまり IDPF（国際医薬品購入ファシリティ）の創設を再検討した。それはフランスはブラジル、チリと共同で提案されていたものであった。

また、「開発資金のための連帯税に関するリーディング・グループ」が結成されることが発表され、38 カ国がこの参加に署名した<sup>13</sup>。今後、このリーディング・グループを中心として、国際連帯税のいっそうの拡大を検討していくことになる。このリーディング・グループは、地域的には欧州や南米、アフリカの諸国が中心で（アジアからはインド、バングラディッシュ、カンボジアの 3 カ国；後に韓国、中国も参加）、アメリカやカナダなどの北米、そして日本は議論にすら参加しなかった。

2007 年には、「革新的開発資金に関するフォーラム」が開かれることが決定され、リーディング・グループを中心として議論が継続されることになったことも、パリ国際会議における重要な成果であった。そして 7 月からはフランスとチリで航空券税が開始され、アフリカの小国ガボンもこれに続いた。

<sup>12</sup> 航空券税実施国・予定国は現在 20 カ国

ベナン、ブラジル、チリ、コンゴ、コートジボワール、キプロス、フランス、ヨルダン、ルクセンブルグ、マダガスカル、モーリシャス、ニカラグア、カンボジア、ギニア、マリ、韓国、ガボン、カメルーン、コートジボワール、ニジェール

<sup>13</sup> 開発資金のための連帯税リーディング・グループは現在 45 カ国

アルジェリア、オーストリア、バングラデシュ、ベルギー、ベナン、ブルンジ、ブラジル、カンボジア、カメルーン、カーボヴェルデ、チリ、コンゴ、コートジボワール、キプロス、ジブチ、エチオピア、フランス、ガボン、ドイツ、ギニアビサウ、ギニア、ハイチ、インド、ヨルダン、レバノン、ルクセンブルグ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モロッコ、モザンビーク、ナミビア、ニカラグア、ニジェール、ノルウェー、スペイン、南アフリカ、英国、韓国、ウルグアイ、ナイジェリア、サウジアラビア、グアテマラ

### (3) ブラジリア国際会議そしてオスロ国際会議

パリ国際会議に続くフォローアップ会議が、7月6～7日ブラジルの首都ブラジリアで開催された。正式名称は、革新的資金源メカニズムに関するパイロット（リーディング）グループ会議と言い、「国際組織・非政府組織と並んで40か国が参加した」（議長総括）。パリ国際会議に比べて規模は小さかったものの、航空券税の現在の取り組み、およびその他の革新的資金源の提案に関する現在進行中の議論について、建設的で継続的活動の場を提供する会議となった。

この国際会議ではNGO側がかなり活躍したようである（オルタモンドもブラジル政府より招待状が来たが参加できなかった）。ブラジルのNGOネットワークであるABONGが開幕セッションで主要な報告者となり、またNGOはすべてのセッションに貢献し、通貨取引税（CTT）や税の公正（Tax Justice）、国際金融ファシリティ（IFF）などのプレゼンテーションを行った。特徴的なことは、次の通り（英国のStamp Out Povertyのデービット・ヒルマンとドイツの世界経済・エコロジー・開発協会のピーター・ウォールによる共同報告から）。

- 1) NGOはCTTと「税の公正」をそれぞれ独立したセッションとするよう求めていたが、これが合意され次の会議より実施される（パリそしてブラジリア会議では同一セッションの中に入れられていた）。

このこともありドイツの開発協力省が租税回避についての詳細な調査を実施すると宣言した。

- 2) 2006年に開始される様々なパイロット計画を通し、革新的資金メカニズムとして10億ドル以上の資金が生み出される。つまり、航空券税から2～3億ドル、IFFIm（予防接種のためのパイロットIFF）から5億ドル、国連世界食糧計画（WFP）に資金供給する世界宝くじ（Global Lottery）からは4億ドルが予想されている（さらに、移住者による送金は正確には開発資金の「革新的資金源」には当てはまらないが、スペインは同国の

移住者コミュニティからモロッコ、エクアドル、セネガルへの送金フローを促進する計画を試験的に開始している)。

これらは生み出された資金の使途方法が明確にされ、かつ「補完的」メカニズムであるという点で共通点を持つ。

3) 課題として、IDPF を成功させるために HIV / エイズ等の感染症と戦っている NGO との共同作業が必要であること、もしその成功がなければ次の革新的「課税」イニシアティブの将来はないからである。具体的には、IDPF が安い医薬品を提供できるために、知的所有権および特許の問題につき強い態度を取れること (つまり、途上国が強制実施権を行使することへの支援)、ならびにガバナンス (管理方式) の中に市民社会の代表を参加させること、が必要不可欠である。

4) 主要国の問題として、政権交代があり参加が可能なはずのイタリア、スウェーデン、オランダ、デンマークなどの北欧諸国、カナダや日本などの G8 諸国がこのプロセスに参加していないことの懸念が横たわっている (筆者注: 米国については言及されていないが最初から諦めているのか)。

また、「議長総括」において<sup>14</sup>、2 年足らずで革新的資金メカニズムが主要な国際機関の議題の一つとなっていることを確認し、なかでも航空券税は重税負担に苦しんでいないセクターからの徴収ということで正当性が高いものであると再確認した、と述べている。さらに、① IDPF の成功、② そのガバナンスにつき意思決定過程への市民社会の参加の必要性、③ 金融 (通貨) 取引税や租税回避に的を絞った会議の開催、その他 IMF の特別引出権の利用、移住者による送金問題、社会的株式会社、世界デジタル連帯基金、人道的宝くじなどのアイデアやプロジェクトについても討論を行った、と報告した。

このブラジリア国際会議を受けて、次のリーディング・グループ議長国であるノルウェーから、10 月 6 日「開発のための連帯税」と題したメッセージが

<sup>14</sup> [http://www.solidarity-globalization.org/IMG/PLENARY\\_SESSION\\_OF\\_THE\\_PILOT\\_GROUP\\_ON\\_INNOVATIVE\\_FINANCIAL\\_MECHANISMS.doc](http://www.solidarity-globalization.org/IMG/PLENARY_SESSION_OF_THE_PILOT_GROUP_ON_INNOVATIVE_FINANCIAL_MECHANISMS.doc)

発せられた(40数カ国のリーディング・グループのうち7月までブラジルが議長国であった。ノルウェーの次は現在のところ決まっていない)<sup>15</sup>。メッセージの目的は、ノルウェー政府の国際連帯税に対する基本姿勢を述べるとともに、2つのイベントの開催を呼びかけている。そのイベントだが、ひとつは、航空連帯税および開発のための通貨取引税(CTT-dev)という、2つの主題のみに絞ったワークショップであり、もうひとつは、より大規模な国際会議(リーディンググループの全体会議)である。前者は、リーディング・グループの全ての国および、選定された学識経験者、国際機関、NGOの参加をもって12月5日にオスロで開催される。後者は、「学識経験者、国際機関の代表、NGOと並んで、政府高官の参加を予定している。最初に航空連帯税に関する全体会議を開催し、続いてリーディング・グループが特に関心を寄せている他の議題について多数の円卓会議を開催する予定であり、2007年2月6～7日にオスロで開催される。

このように2002年モンテレーで開かれた「国連開発資金国際会議」から始まった「革新的資金源」の模索は、4年後に「航空券国際連帯税」として結実し、さらに通貨取引税を含む多くの選択肢が国際レベルで本格的に論議、検討されようとしている。

## 5. UNITAID (ユニットエイド) のメカニズム

### (1) 経過

先述したように、2005年9月国連ワールドサミットで、6カ国が航空券国際連帯税の導入を発表したが、そのリーダー役であるフランスはその税収を、HIV／エイズ、マラリア、結核などの感染症対策に充てる予定であると発表した。その後、フランスはブラジルとチリと共同して検討を重ね、今年2月のパリ国際会議で、国際医薬品購入機関(IDPF; International Drug

<sup>15</sup> Forum for Environment and Development (ForUM) のホームページより  
[http://www.forumfor.no/v\\_bibliotek/294.doc](http://www.forumfor.no/v_bibliotek/294.doc)

Purchase Facility) を提案した。

IDPF の主な機能として提案されたのは、①医薬品の価格を下げること、②医薬品購入基金の機能をもつこと、③医薬品の品質の安全性を確保すること、の3つである。

続いて、IDPF は、5月31日から6月2日までニューヨークで開催された国連エイズ対策レビュー総会時の6月2日第2回会議を開き、設立に向けて次のような行動指針を発表した(これにはフランス、ブラジル、チリ、ノルウェーが参加)。①目的・ミッションとして、安定的で予測可能なそして継続的になるように医薬品を提供すること、その資金提供は航空券国際連帯税のような革新的資金メカニズムを基軸とすること(自発的な寄付金や ODA も検討中)、医薬品の長期の共同購入により安定した需要を生み出し価格低下とジェネリック薬の供給を促進すること、既存の国際機関の役割を補い重複しないようにすること、等としている。また、どのような医薬品の供給を行うかも、具体例として挙げている(後述の UNITAID 趣意書で説明する)。②運営と管理について、運営機関は小規模とし、すでに行われている国際組織と財団のプロジェクトに医薬品の提供を検討していること、国際組織と市民社会を含むすべての利害関係団体の参加を保証すること(一方で効果的な意思決定プロセスを)、そして独立性、透明性、説明責任のある機関をめざすこと、としている。

つまり、IDPF の運営と管理は、既存の国際機関等とは重複せずむしろ補完するという位置を占めること、できうる限り組織運営にコストはかけない、組織ガバナンスとアカウンタビリティはしっかり行う、ことをめざしているのである。一言でいうと、「新しい官僚機構を作ってはいけない」(フランス外務省)ということである。

これ以降、IDPF は上記4カ国に英国が加わることとなり、また名称をブランド化して「UNITAID」とした。UNITAID は、①どのような疾病に医薬品を提供するか、②世界保健機関、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)、UNICEF(国際連合児童基金)などの連携パートナーと進めるプロジェ

クト内容の原則、③資金運用部と事務局の設置（結局、実務関係や効率性の面から WHO 内に置くことになった）など、設立に向けての準備を進めた。

それが、8月23日付と9月1日付け「UNITAID — TOGETHER TO HEAL」と題した趣意書としてまとめられた<sup>16</sup>。

そして国連総会一般演説が行われている9月19日ニューヨークにおいて上記5カ国が創設国となり UNITAID が発足した。その発足会では次の政府首脳やリーダーたちがスピーチを行った。

ルーラ・ダ・シルバ（ブラジル大統領）、ジャック・シラク（フランス大統領）、イェンス・ストルテンベルグ（ノルウェー首相）、アレハンドロ・フォックスレイ・リオセコ（チリ外相）、ギャレス・トーマス（英国国際開発省政務次官）、ドゥニ・サス・ンゲソ（コンゴ共和国大統領・アフリカ連合議長）、ウィリアム・J・クリントン（前米国大統領）。

## (2) 役割と運営、管理

UNITAID の目的を簡単に言えば、3大感染症関係の医薬品を長期に大量に購入することにより、またジェネリック（コピー）薬の供給拡大により、医薬品の価格を下げ、途上国の患者感染者に安く治療薬を提供することである。

3大感染症の現状とその治療薬の必要性を見てみよう（同上趣意書より）。

- 1) 途上国に住む最低でも600万人の HIV 感染者が、抗レトロウイルス薬（ART）を緊急に必要としているが、2005年に実際に供給されたのは130万人のみであった。子どもを含め、必要な人すべてに薬を供給することは必要不可欠である。
- 2) マラリアは予防可能な病気であるにも係わらず、アフリカの5歳以下の子どもたちが30秒に1人の割合で死亡している。WHOの試算では、年

<sup>16</sup> 8月23日付「UNITAID 趣意書」（邦訳） <http://asajp.at.webry.info/>  
9月1日付「UNITAID 趣意書」（英文）  
<http://www.ip-watch.org/files/Prospectus%20version%2001092006%204pm.doc>

20 億ドルの投資で、この被害は半減できるとしている。

3) 結核も予防と治療が可能な病気に係わらず、特に HIV 感染者にとって、公衆衛生の大きな問題として残り続けている。毎年 170 万人以上が結核によって亡くなっており、900 万人（95%が途上国に居住しており、そのうちの 10%は子どもである）が新たに感染している。

さて、それに対する医薬品であるが、次のものを購入そして支援の対象とする。

1) HIV/エイズ：小児抗レトロウイルス薬（抗 HIV 薬）と第二抗レトロウイルス薬。前者は薬そのものが大変不足していること、後者は最初の抗レトロウイルス薬に耐性ができたため薬の種類を変えた第二選択薬が必要となっていること

2) マラリア：アルテミシニンという薬。これまでの抗マラリア薬にやはり耐性ができたため。

3) 結核：小児抗結核薬と多剤耐性結核の治療薬。これもこれまでの抗結核薬が効かなくなったため。

4) プリクオリフィケーション（事前審査）：WHO の事前審査プログラムへの資金供与。これはジェネリック薬の質の確保のためである。

運営については、理事会と事務局が組織化されるが、意思決定機関である理事会の構成は、資金供与国 5 人、市民社会から 2 人（途上国と先進国から）、アフリカとアジアから 2 人（アフリカはアフリカ連合から）となり、透明性と説明責任を高めていく。なお、市民社会代表は、途上国の患者コミュニティ代表としてザンビアの治療アドボカシー・リテラシー・キャンペーン（Treatment Advocacy and Literacy Campaign のキャロル・ナウイナ（Carol Nawina）、先進国の NGO 代表としてエイズ関係の活動を行っているアクトアップ・パリ（ACT UP-Paris）の国際担当であるハリル・エルールディギ（Khalil Elouardighi）が就任することになった。

第 1 回理事会が 10 月 9 日開催された。UNITAID と受益国の間の交渉は、HIV / エイズはクリントン財団、結核は世界抗結核薬基金（GDF）、マラリア



は UNICEF と世界基金に委託されるとし、その調整からスタートした。

### (3) NGO の関与と活動

この UNITAID に関しても感染症関係 NGO が関与し、活動している。今年の2月頃からアクトアップ・パリや他の NGO が上記5カ国に対して強力なロビー活動を展開してきた。その主な目的は、医薬品の低価格化の壁となっている WTO も貿易関連知的所有権 (TRIPs) に対して、特許権所有者 (製薬メーカー) の許可無く医薬品の製造ができるという「強制実施権の行使」を UNITAID に支持させることであった。それについては5カ国が合意し、次のように趣意書に盛り込まれることになった。「医薬品及び診断薬の価格低下のための戦略は、市場競争を基盤とする。知的所有権により価格を下げるのが難しい場合には、貿易関連知的所有権 (TRIPs) 協定と公衆衛生に関するドーハ宣言の枠組みに基づき、強制実施を行う国々を支援する」。

さらに、特筆すべき NGO の活動がある。UNITAID の当初のプログラムでは上記多剤耐性結核の治療薬が予算化されていなかったが、世界の結核関係を中心とした感染症と闘う NGO など 114 団体 (30 カ国) の署名等による圧力で予算化が実現されたことである。

このように国際連帯税は出口の部分、つまり税収の使途においても NGO がしっかりと携わっているのである。

## 6. 日本政府の立場と NGO の役割

国際連帯税や IFF、UNITAID をめぐる動きが世界的に活発化する中で、日本政府はどのような立場をとってきたのだろうか。政府としての公式見解を示す文書は、財務省によって出されている (第 71 回世銀・IMF 合同開発委員会における日本国ステートメント:2005年4月17日 於ワシントンDC、一部抜粋)。

「新たな資金調達メカニズム

追加的援助資金を前倒して調達する International Finance Facility (IFF) 構想について、債券発行による資金調達は伝統的な援助資金調達と比べてコストが高いとの事務局の指摘を共有いたします。また、新たな機関を創設することは、機関の重複やコストの増大につながることに懸念を有しています。さらに、2015 年以降に援助資金が急減するという問題点も克服しきれていないと考えます。なお、我が国としては予算制度等の問題から IFF への参加は困難であります。

また、予防注射のための IFF (IFFIm) への参加についても、予算制度等の問題から参加は困難であります。乳幼児向けを中心とするワクチンの供与拡大については、我が国も大きな関心のもと支援に取り組んできており、今後とも、IFFIm と並行する形で、ワクチン供与を含め、保健分野への支援を進める考えです。

さらに、国際課税については、開発援助のための目的税として国際税を各国で創設することは、財政の硬直性を招き、ODA と密接な関係を持つ租税客体を見出すことは困難であり目的税としての合理性を欠く、といった問題があると考えます。さらに、国際的に課税する体制をどう構築するか、各国間での課税方式の調整をどのように行うかなど、乗り越えなければならない課題が多く実現可能性は低いものと認識しています。また、集められた資金の配分や利用に当たっての意思決定を誰がどのように行うのかという点についても留意が必要です。』<sup>17</sup>

国際課税は「実現可能性は低い」とあるが、19 カ国が国際連帯税を実施することとなっている。この声明は 2005 年のものだが、基本的には現在においてもこの日本政府の立場は変わっておらず、ODA 以外の選択肢は考えていないようである。しかし、財政上の問題もあり MDGs 達成や社会開発等への支

<sup>17</sup> 財務省のホームページより  
[http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/wb\\_imf\\_170417st.htm](http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/wb_imf_170417st.htm)

出を可能とする一般会計予算は年々減少し、著しく国際貢献の度合いを低下させている。日本も革新的資金メカニズムを検討していくことは重要な選択肢であるはずだ。

一方、日本の NGO の動向であるが、先述したように 2 月パリ国際会議に参加したオルタモンドが、まずこの国際連帯税を含む革新的資金メカニズムについて宣伝するために、5 月東京での国際セミナー開催を準備した（パリ国際会議前段の国際 NGO ミーティングでの要望でもあった）。それが、5 月 27 日「東京国際セミナー 2006：新しい開発資金メカニズムを考える」であった<sup>18</sup>。このセミナーで、2008 年、日本での G8 主要国会議開催に向けて、革新的資金メカニズム案を日本政府に提示していくこと、そのための研究会等の組織化を進めること、が確認された。この確認にもとづき、9 月 NGO・市民、研究者により「グローバル・タックス研究会」が発足し、これまで 2 回の研究会と 1 回のセミナーを開催してきた。

さらに、UNITAID 関連からも NGO の活動が行われている。具体的には、オルタモンド、世界の医療団、日本リザルツが集まり、メディア・マスコミ、国会議員、各行政へのアプローチを準備しつつある。

このように世界の NGO が、とくに欧州の NGO が、十歩も二十歩も先に進む形で新たなうねりを作り出し、そして確実に各国政府を動かしている現在、日本でもそのような活動が求められている。

(たなか・てつじ)

---

<sup>18</sup> オルタモンドのホームページより  
<http://blog.goo.ne.jp/tokyo-international2006>